

平成23年6月1日(1)

開議 10時11分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより、平成23年第3回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月22日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、7番山崎廣美議員、10番磯永優二議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成23年2月分から、4月分までの出納例月検査の報告がありました。報告書については、事務局に保管していますので、ご了承願います。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにします。

今定例会には、市長から議案2件、報告2件が提出されております。

これを一括上程し議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長、お願いいたします。

○市長 釜井健介君

本日、ここに、平成23年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席賜り誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、予算案件1件、報告案件2件の合計4件であります。それでは、議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第28号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。軽自動車税の課税事務を円滑に行うため、及び地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第29号は、平成23年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分についてであります。平成22年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件

であります。

報告第1号は、平成22年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成22年度豊前市水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法施行令第18条の2第1項前段の規定による継続費の通次繰越をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、日程第5 議会制度調査特別委員会の定数の変更についてを議題といたします。

平成21年第2回豊前市議会定例会におきまして、委員9名からなる議会制度調査特別委員会を設置しておりますが、定数を1名増員し、新たに私、山本章一郎を委員に選任することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件については、そのように取り扱うことに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問は6月9日、10日、13日の3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問最終日に行います。一般質問並びに議案に対して質疑のある方は、本日、午後5時までに発言通告書を提出されますようお願いいたします。発言の順序は、発言通告書の提出の順序といたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。皆さんお疲れ様でございました。

散会 10時20分